

第15回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年9月29日(水)午後2時00分から午後2時18分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(23名)

会長	24番	谷内	雅貴
会長職務代理者	23番	鯖戸	英明
	1番	棚	範貴
	2番	小林	信也
	3番	山下	浩昭
	4番	橋本	浩弥
	5番	西田	利幸
	6番	中村	富士男
	7番	田村	信夫
	8番	高野	英一
	9番	佐藤	雅典
	10番	森	勤子
	11番	帰山	茂義
	12番	井田	留吉
	13番	澤邊	佳範
	14番	佐藤	悦啓
	15番	高橋	孝二
	17番	黒田	龍司
	18番	吉田	正宏
	19番	渡邊	ひろ子
	20番	佐久間	博孝
	21番	湯佐	茂雄
	22番	松本	誠

4 欠席委員 16番 多田 篤

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地等一時転用に係る復元状況の報告について

第2号 農地法第5条の規定による許可について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定
について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	川瀬 康彦
忠類支局長	高橋 宏邦
農地振興係長	菅原美栄子
忠類支局農地振興係長	広田 瑞恵
農地振興係主事	石塚 瑤人

7 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第15回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。</p> <p>議事録署名委員に6番中村委員、7番田村委員を指名いたします。よろしく お願いいたします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p>
事務局長	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定に基づき、16番多田委員より欠席する旨の届出がございましたので、ご報告申し上げます。</p>
議長	<p>次に、報告第1号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」を議題 といたします。</p> <p>事務局から報告第1号1番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号、農地等一時転用に係る復元状況の報告について、農地法第5条 による一時転用されていた下記の農地について、農地として復元されているこ とを確認しましたので報告します。</p> <p>案件は、議案書1ページの令和2年9月28日に許可をした1件でございます。</p> <p>今月17日に現地調査を行い、農地として復元されていることを確認いたしま した。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第1号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第1号1番については、報告のとおり承認さ れました。</p>

議長 次に、報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。
事務局から報告第2号1番、2番について、説明を申し上げます。

事務局 報告第2号、農地法第5条の規定による許可について、農地法第5条の許可申請について、下記のとおり許可したので報告します。
案件は、議案書2ページの令和3年8月30日第14回総会で審議された2件でございます。
内容につきましては、記載のとおりでございます。
なお、記載のとおり条件を付し、令和3年9月22日付けで許可をしております。
以上で報告を終わります。

議長 報告第2号1番、2番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑がないようですので、報告第2号1番、2番については、報告のとおり承認されました。

議長 次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。
事務局から報告第3号1番の説明をいたします。

事務局 報告第3号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権の移転に係る利用調整の結果を報告します。
案件は、議案書3ページの今月17日に町公社が利用調整を行った1件であります。
内容につきましては記載のとおりです。
以上で報告を終わります。

議長 報告第3号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑がないようですので、報告第3号1番については、報告のとおり承認されました。

議長 次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

議案第1号1番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、

農地法第 18 条の規定により、合意解約通知があったので審議を求めます。

【議案第 1 号 1 番、2 番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は売買のため解約するものです。

以上の案件は、農地法第 18 条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。

【議案第 1 号 3 番、4 番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は返還のため解約するものです。農地法第 18 条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第 1 号 1 番から 4 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第 1 号 1 番から 4 番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第 2 号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第 2 号 1 番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第 2 号、農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第 15 第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づく要請をすることについて議決を求めます。

【議案第 2 号 1 番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第2号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第2号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議案第3号1番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第3号1番から4番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページから2ページのとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。
以上、説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号1番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号1番から4番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号5番、6番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番、6番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ペー

ジのとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。
以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番 3番説明いたします。これらの案件は、今月17日に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。
以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号5番、6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号5番、6番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号7番につきましては、西田委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(5番 西田委員退席)

議長 それでは、議案第3号7番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ上段のとおり、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13番 13番説明いたします。この案件は本来、地区担当委員は西田委員ですが、利用調整会議には私が地区担当委員として出席いたしましたので、私の方から説明いたします。

本件は、今年6月に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第3号7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第3号7番は原案のとおり可決されました。</p> <p>(5番 西田委員着席)</p>
議長	<p>次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第4号1番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>この案件は、別添調査書1ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
2番	<p>2番説明いたします。この案件は、親から子への使用貸借による経営移譲でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。</p> <p>なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。 議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第4号1番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>次に、議案第5号「現況証明について」を議題といたします。</p>

	<p>議案第5号1番、2番について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第5号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。</p> <p>【議案第5号1番、2番について、議案書をもとに朗読】</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
3番	<p>3番説明いたします。これらの案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月17日に高野委員、井田委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第5号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>
議長	<p>異議なしとします。よって、議案第5号1番、2番は原案のとおり可決されました。</p>
議長	<p>議案は以上であります。</p> <p>これをもちまして、第15回農業委員会総会を閉会します。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。ご苦労様でした。</p>